

禁複製

産業廃棄物処分業許可証

住所 広島県廿日市市木材港北4番60号

氏名 安田金属株式会社

代表取締役 安田 秀吉

(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

広島市長 松 井 一 實



許可の年月日 令和 5年 6月29日

許可の有効期限 令和12年 6月28日

1. 事業の範囲

区分	産業廃棄物の種類
中間処理 (圧縮) 以下余白	廃プラスチック類 紙くず 繊維くず ゴムくず 金属くず (これらのうち廃容器包装を含み、自動車等破砕物、廃プリント配線板、鉛蓄電池の電極、鉛製の管又は板、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)。以下余白

2. 事業の用に供する全ての施設

別添検査済証のとおり。

3. 許可の条件

4. 許可の更新・変更の状況

年月日	更新・変更の別	年月日	更新・変更の別
H18.12.15	更新許可	R05.06.27	更新許可(優良認定)
H23.12.8	更新許可	.	.
H28.6.28	更新許可(優良認定)	.	.

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無

6. 備考